

令和6年度長野県町村会並びに関係団体行事予定表

団体名 月	長野県町村会	長野県市町村総合事務組合	長野県市町村職員互助会
4	8日(月) 役員会 16日(火) 災害共済等新規担当者事務説明会〔Web〕 23日(火) 政務調査会合同部会(第1回) 25日(木) 総務課長会議〔Web〕	16日(火) 災害共済等新規担当者事務説明会〔Web〕 25日(木) 総務課長会議〔Web〕	
	9日(火) 法律相談〔松本〕 23日(火) 法律相談〔長野〕		26日(金) メンタルヘルス相談会〔塩尻〕
5	8日(水) 役員会〔現地〕 9日(木) 〃 10日(金) 収穫祭めぐり担当者会議〔Web〕 21日(火) 県と市町村との協議の場 24日(金) 副町村長会議		
	8日(水) 法律相談〔松本〕 23日(木) 法律相談〔長野〕		31日(金) メンタルヘルス相談会〔佐久〕
6	4日(火) 役員会 11日(火) 事務担当者会議〔中信〕 21日(金) 決算審査	11日(火) 事務担当者会議〔中信〕 21日(金) 決算審査	11日(火) 事務説明会〔中信〕 21日(金) 決算審査
	7日(金) 法律相談〔松本〕 21日(金) 法律相談〔長野〕		28日(金) メンタルヘルス相談会〔大町〕
7	2日(火) 総務文教部会幹事会〔中信〕 2日(火) 社会環境部会幹事会〔中信〕 3日(水) 産業経済部会幹事会〔中信〕 3日(水) 建設部会幹事会〔中信〕 5日(金) 役員会 23日(火) 総務文教部会(第2回)〔現地〕 24日(水) 〃 30日(火) 社会環境部会(第2回)〔現地〕 31日(水) 〃	5日(金) 定例議会	16日(火) 評議員会 25日(木) 理事会
	8日(月) 法律相談〔松本〕 23日(火) 法律相談〔長野〕		26日(金) メンタルヘルス相談会〔伊那〕
8	6日(火) 産業経済部会(第2回)〔現地〕 7日(水) 〃 20日(火) 建設部会(第2回)〔現地〕 21日(水) 〃		
	5日(月) 法律相談〔松本〕 23日(金) 法律相談〔長野〕		23日(金) メンタルヘルス相談会〔中野〕
9	6日(金) 役員会 25日(水) 役員会〔先進地〕 26日(木) 〃 27日(金) 〃	20日(金) 公平委員会定例会	
	6日(金) 法律相談〔松本〕 24日(火) 法律相談〔長野〕		27日(金) メンタルヘルス相談会〔飯田〕

※〔 〕内に開催場所の記載のないものは長野市で開催

※〔Web〕はオンライン開催

団体名 月	長野県町村会	長野県市町村総合事務組合	長野県市町村職員互助会
10	8日(火) 災害共済事業加入推進会議〔南信〕 9日(水) " 〔中信〕 10日(木) " 〔長野〕 15日(火) 第39回定期総会・情報交換会 25日(金) 役員所属町村総務課長会議 29日(火) 総務文教部会(第3回) 29日(火) 社会環境部会(第3回) 30日(水) 産業経済文教部会(第3回) 30日(水) 建設部会(第3回)		
	8日(火) 法律相談〔松本〕 23日(水) 法律相談〔長野〕		25日(金) メンタルヘルス相談会〔佐久〕
11	8日(金) 役員会 8日(金) 県への要望運動 11日(月) 県と市町村との協議の場 20日(水) 全国町村長大会〔東京〕 25日(月) 国への要望運動〔東京〕 26日(火) "		
	8日(金) 法律相談〔松本〕 25日(月) 法律相談〔長野〕		22日(金) メンタルヘルス相談会〔伊那〕
12	4日(水) 役員会 4日(水) 中間監査	4日(水) 中間監査	
	6日(金) 法律相談〔松本〕 23日(月) 法律相談〔長野〕		26日(木) メンタルヘルス相談会〔松本〕
1	8日(水) 正副会長会議〔東京〕 9日(木) 町村長会議〔東京〕 10日(金) " 24日(金) 正副会長会議〔東京〕 29日(水) 町村事務研究会(総務文教部会) 29日(水) " (社会環境部会) 30日(木) 町村事務研究会(産業経済部会) 30日(木) " (建設部会)	22日(水) 退職手当事務説明会〔Web〕	
	8日(水) 法律相談〔松本〕 23日(木) 法律相談〔長野〕		24日(金) メンタルヘルス相談会〔諏訪〕
2	3日(月) 役員会 6日(木) 収穫祭めぐり担当者会議〔Web〕 13日(木) 第40回定期総会	3日(月) 定例議会	14日(金) 評議員会〔松本〕 28日(金) 理事会
	6日(木) 法律相談〔松本〕 21日(金) 法律相談〔長野〕		21日(金) メンタルヘルス相談会〔長野〕
3			
	7日(金) 法律相談〔松本〕 24日(月) 法律相談〔長野〕		28日(金) メンタルヘルス相談会〔飯田〕

※〔 〕内に開催場所の記載のないものは長野市で開催

※役員対象行事：役員会・監査・要望運動・協議の場・定例議会・理事会、1/8・1/24は正副会長のみ

※町村長対象行事：総会・部会・町村長会議

※上記以外は副町村長・町村担当課長・職員対象の行事